

社長！！ 知っていますか？ 準備はお済ですか？

受講無料

インボイス制度&同一労働同一賃金



中小企業を取り巻く環境は常に変化しています。

今年4月から中小企業にも適用される働き方改革の1つである「同一労働同一賃金」、2023年10月から施行される消費税制度の改正の1つである「インボイス制度」について解説します。

【第1部】インボイス制度って？！

1月15日（金）14:00～15:00

2023年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。

適格請求書を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。「適格請求書発行事業者」になるためにはどうすればいいかを解説いたします。

- インボイス制度って？
- 適格請求書発行事業者になるには？
- 適格請求書発行事業者にならないとどうなるの？

講師：水谷 哲也（よろず支援拠点 コーディネーター）
（中小企業診断士、ITコーディネータ）

～講師プロフィール～

ITベンダーで約10年間勤務後、専門学校・大学で情報処理教育に従事。その後、2002年に水谷IT支援事務所を設立。三重県産業支援センター、商工会議所などで、経営、IT、創業を中心に累計4,100件以上の経営相談を行う。また、AllAbout「企業のIT活用」担当ガイドとして、IT導入・活用にまつわる記事をネットで発信中。



【第2部】働き方改革って？！

1月15日（金）15:10～16:40

2019年より始まっている働き方改革の概要説明と、2021年4月から中小企業にも施行される“同一労働同一賃金”をメインテーマに解説いたします。

- そもそも働き方改革って？
- 同一労働同一賃金でかわることは？
- 何から始めたらいいの？
- 役に立つ助成金について

講師：細川 嘉則 氏（細川経営労務事務所代表）
（社会保険労務士、ITコーディネータ、個人情報保護士）

～講師プロフィール～

生まれ育った大阪府泉大津市で社会保険労務士事務所を開業いたしました。働き方改革の波がよいよ中小企業にも押し寄せてきています。これを脅威とするのではなく、これからの会社の成長への絶好の機会として、うまく利用していくことが重要です。そのためにも、社会保険労務士としての専門性と企業で永年ITの導入に携わってきた経験を活かして、「ITが分かる社労士」として、企業の発展に貢献していきたいと思っています。



会場 泉大津商工会議所

定員：20名

【第3部】質疑応答

1月15日（金）16:40～17:00

【お申込み・お問合せ】主催：泉大津商工会議所 TEL 0725-23-1111 FAX 0725-23-1115 メール info@izumiotsu-cci.or.jp

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講時のマスク着用並びに受付でのアルコール消毒、検温にご協力ください。

※下記申込書にご記入頂いた情報は、本所からの各種連絡・情報提供のため利用することがあります。

.....
泉大津商工会議所 御中

インボイス制度&同一労働同一賃金 セミナー受講申込書

申込はFAXまたは右記QRコードより
お申込みください



事業所名				参加者名		
所在地	〒	-				
TEL	-	-		E-mail	@	